

県南広域振興局長告示第17号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

令和7年3月14日

県南広域振興局長 小 島 純

就労継続支援

| 事業所番号      | 事業所の名称  | 事業所の所在地       | 申請者の名称     | 指定年月日    |
|------------|---------|---------------|------------|----------|
| 0310600580 | ジューンベリー | 北上市大通り四丁目2番5号 | 株式会社ワークプラス | 令和7年3月1日 |